

## オープンカウンター方式による見積合わせ要領【県費調達】

- ・ 期日までに提出された有効な見積書のうち、最低価格（消費税込み）を提示された県登録業者を契約の相手方とします。
- ・ 参加を希望される場合は、以下の留意事項を熟読のうえ、下記の問い合わせ先までご連絡ください。仕様書閲覧に必要な暗証番号をお伝えします。

### 《留意事項》

- 1 見積合わせに参加する者に必要な資格等
  - (1) 物品の購入等の契約にかかる一般競争入札（指名競争入札）参加資格者名簿において、当該参加資格区分営業種目コードに登録されていること。
  - (2) 徳島県内に本社または営業所等を有すること。ただし、営業所等の場合は当該営業所の代理人に対して徳島県との商取引にかかる一切の権限を委任する旨の委任状が提出されていること。
  - (3) 徳島県から指名停止の措置を受けていないこと。
  - (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- 2 提出先及び問い合わせ先  
徳島県警察本部警務部会計課装備管理室調度係  
〒770-8510 徳島県徳島市万代町2丁目5番地1  
代表電話番号 088-622-3101
- 3 見積書の提出
  - (1) 封筒に入れ、封筒の表に業者名、案件名及び提出日を記載のうえ持参すること。郵送による提出は認めません。
  - (2) 見積書には以下の事項を記載してください。
    - ア 見積書作成年月日
    - イ 宛名（徳島県知事宛）
    - ウ 参加者の住所、氏名（法人の場合はその名称又は商号及び代表者の職氏名）及び代表者印の押印
    - エ 案件名称（品名等）
    - オ 見積金額（すべて一品毎に消費税込みの金額を記載）
  - (3) 仕様書、同等品について不明な点がある場合には上記2担当者の指示に従ってください。
  - (4) 以下のいずれかに該当する見積書は、これを無効とします。
    - ア 必要な資格を満たさない者が提出した見積書
    - イ 見積書の記載及び押印に不備があるもの
    - ウ 同一の見積もりについて、2通以上提出された見積書
    - エ 誤字及び脱字等により意思表示が明確でないもの
    - オ 提出期限までに到達しなかったもの
- 4 見積合わせ結果について  
採用者にのみ通知するので、速やかに納品等の手続きを行ってください。  
見積書を提出された事業者の方は、見積書提出期日後、上記2にお問い合わせいただければ、決定業者及び金額についてお伝えします。

## 5 その他

- (1) 同価の最低見積者があるときは、抽選で契約者を決定します。
- (2) 予定価格を超過した場合は見積手続きをやり直します。
- (3) 完納の際、納品書及び請求書を提出してください。